

様式第1号(第5条関係)

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
東松山市シニアクラブ連合会に関する個人情報取扱業概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、東松山市シニアクラブ連合会(以下「本事業」という。)にかかる個人情報の種類等は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかるわって取得・利用する個人情報)	1. 基本情報 —氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号等のシニアクラブ運営者及び参加者に関する基本情報 2. その他、本事業の提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	1. シニアクラブ連合会への運営支援の為 2. シニアクラブ活動に係る各関係機関との連携の為 3. シニアクラブ運営者及び参加者の人権擁護の為 4. 施設運営、教育、研修及び行政命令遵守の為
個人情報の利用・提供方法	1. 内部での利用 (1)シニアクラブ運営者に対する支援のため ・会議及び事業の案内や通知等、単位クラブへの事務連絡 ・埼玉県老人クラブ連合会等からの各種情報の提供のため (2)当事業所の管理運営、教育、研修に関して ・シニアクラブ連合会の運営や業務の維持・改善のための基礎資料 ・シニアクラブ連合会及び事業所の安全管理のための利用 ・施設内における実習、事例研究での利用 2. 外部への提供 (1)参加者に関わる保健・医療・福祉等の関係機関との連携のため ・行政機関等による地域ケア会議による情報交換 ・電話等による問い合わせ及び照会への回答 (2)当事業者の管理運営業務のうち ①外部監査機関への情報提供 ②損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等 ③東松山市への事故等の報告及び東松山市の指示による報告並びに市長の権限に係る事務 (3)本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合 ①法令に基づく場合 ②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 ④国の機関などに協力する場合
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 また、これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等をすることができます。
個人情報保護担当者	地域活動支援係 神田 満紀子 0493-23-1251
本事業における苦情対応担当者	次長 澤井 太二郎 0493-23-1251(市民福祉センター) 0493-21-5556(総合福祉エリア)

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。